

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年6月1日～2017年6月7日)

平成 29 年(2017 年)6 月 9 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 交通違反に対する罰則，厳罰化 安全で開かれた都市に関する調査，ワルシャワが首位 国家警察，ベトナム人を公文書偽造容疑で拘束 ブワシュチャク内務・行政相，国内のテロ脅威を否定 ワルシャワ市，テロ攻撃時の対処法を解説したビデオを公開 ゴジェシェフ近郊の高速道路でハイジャック未遂事件発生 デンマーク・ドイツ・スウェーデンを結ぶフェリー路線に爆破予告 セイバー・ストライク2017演習，開始 憲兵，収賄の疑いで兵士2名を逮捕 ポーランド，2018年からの国連安全保障理事会非常任理事国に 国防次官，2025年，新戦闘機を導入予定と発言 ポーランド・ウクライナ・パートナーシップ・フォーラム開催 ロンドンで発生したテロ事件に対する政府要人反応 ヴァシチコフスキ外相，キューバ訪問 ポーランド・スペイン議会フォーラム開催 国防大臣，パトリオットシステムの導入は4年間延期 リトアニア，露国境に壁を建設開始 ポーランド，HCOC次期議長国に就任 米軍爆撃機，バルト海上空で，ロシア軍戦闘機により緊急発進を受ける								【お願い】3か月以上滞在される場合，「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合，所在確認・救援の根拠となります！ 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書，在外投票，旅券，戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
経済 ユーロ導入に関するモラヴィエツキ副首相の発言 2018年のCOP24開催地，カトヴィツェに決定 年金受給資格開始年齢引き下げに関する労働大臣発言 2018年予算案の政府経済見通し OECDによるGDP成長率予測 タクシー運転手，Uber等に対する反対デモを実施 日曜商取引禁止法案 カタールからのガス調達に関する政府・企業幹部のコメント 米国からの初のLNGが到着								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政 治

内 政

交通違反に対する罰則、厳罰化【1日】

1日、政府は新たな道路法規を施行した。今時改訂は、飲酒運転、無免許運転、警察官の取締りからの逃亡などに対する罰則強化に重点を置いたもので、投獄期間が大幅に延長されている。

安全で開かれた都市に関する調査、ワルシャワが首位【2日】

2日、ポリティカ・インサイト政策分析センターは、ワルシャワをポーランドで最も安全で開かれた都市とする調査結果を発表した。同調査は、ポーランド国内の66都市を対象に、犯罪統計、交通機関の安全性、外国人の住みやすさを判断基準として実施されたもので、2位にはクラクフ、3位にはジェシエフがそれぞれ選ばれた。

国家警察、ベトナム人を公文書偽造容疑で拘束【5日】

5日、国家警察本部は、ワルシャワ市シロドミシチェ区警察署が、ベトナム人男性(38歳)をベトナム旅券及びポーランド在留許可証偽造の嫌疑で拘束した旨を発表した。容疑者宅の搜索で、偽造ベトナム旅券17部、偽造ポーランド在留許可証33部及び白紙の同許可証、偽造用機器が発見されている。容疑者は、偽造文書を使用して携帯電話を契約し、入手した携帯電話を質屋に売却していたとされる。

ブワシュチャク内務・行政相、国内のテロ脅威を否定【5日】

5日、ブワシュチャク内務・行政相は、ラジオ・ポーランドの取材に対し、ポーランドは多文化主義やポリティカル・コレクトネスに関する問題に直面しておらず、国内にテロの脅威はない、現政権は、前政権が行っていた移民に対する門戸開放政策を転換しており、西欧で発生しているような悲劇的な事件はポーランドに

に影響をもたらさない、欧州の移民政策は転換されるべき、などと述べた。

ワルシャワ市、テロ攻撃時の対処法を解説したビデオを公開【5日】

5日、ワルシャワ市は、世界各地で頻発するテロ事件への対策として、テロ攻撃時の対処法を解説したビデオを公開した。同ビデオは、緊急事態発生時に冷静に対処することの重要性を強調した上で、「逃げる」、「安全な場所に隠れる」、「反撃する」という3つの対処法について解説している。同ビデオはSNSや動画共有サイト上で公開されており、無料で閲覧可能である。

ゴジェシエフ近郊の高速道路でハイジャック未遂事件発生【5日】

5日、ゴジェシエフ近郊のA4高速道路上で、黒色のBMWに乗車した不審者がけん銃のようなものをちらつかせ、走行中のトラックをハイジャックしようとする事案が発生した。警察当局はドライブレコーダーの画像を元に捜査を進めている。

デンマーク・ドイツ・スウェーデンを結ぶフェリー路線に爆破予告【7日】

7日、デンマーク・ドイツ・スウェーデンを結ぶフェリーを運航するスカンドライン社は、同社のフェリーに爆発物を設置した旨の脅迫電話が来電したことを受け、デンマークのホービー港とドイツのプットガーデン港、デンマークのゲッサー港とドイツのロストック港、デンマークのヘルシンガー港とスウェーデンのヘルシンバーリ港を結ぶフェリーの運航を休止した。デンマーク警察が爆発物の緊急点検を行ったが、不審物は発見されていない。なお、ポーランドからこれらの港への直通フェリーは運航されていない。

外交・安全保障

セイバー・ストライク2017演習、開始【5月28～6月24日】

17年バルト海地域最大規模の演習である、セイバー・ストライク2017演習は、ポーランド及びバルト諸国において、26か国から約1.1万人の兵士が参加し、NATOのバルト海地域の作戦を担当する北東多国籍軍団司令部が演習を統裁して行われている。

同演習には、ポーランド及びバルト諸国に展開中のNATO前方地域プレゼンス強化(eFP)大隊が、部隊の任務及び即応性の検証を目的に参加してい

る。

憲兵、収賄の疑いで兵士2名を逮捕【1日】

1日、憲兵隊は、第35防空大隊に所属する兵士2名を収賄の容疑で逮捕し、ポズナン地方検察庁に送検したと公表した。同兵士2名は、入隊希望者から入隊試験を不正に補助する見返りに、総額7万ズロチを受け取った疑いがある。

ポーランド、2018年からの国連安全保障理事会非常任理事国に【2日】

2日、ニューヨークの国連総会において、ポーランドが2018年からの国連安全保障理事会非常任理事国に選出され、ドゥダ大統領は、世界平和を目指し、秩序の構築のため、ポーランドは地域の利益を代弁していく旨述べた。

国防次官、2025年、新戦闘機を導入予定と発言【2日】

2日、シャトコフスキ国防次官は、国防予算が対GDP比2.5%となる2025年、第5世代の戦闘機を導入できるだろうと述べた。

ポーランド・ウクライナ・パートナーシップ・フォーラム開催【3日】

3日、ウクライナ首都のキエフにおいて、ポーランド・ウクライナ・パートナーシップ・フォーラムが両国の外務省の共催で開催された。両国で発生した一連の記念物の破壊事件に関連し、前向きな現象を公開することが二国間関係の是正のための重要な要素であることで一致すると共に、良好な二国間関係の発展への貢献を認めるための「ボフダン・オサドチュク賞」を設定することを決定し、第一回授賞式を2017年の12月に開催するとした。

ロンドンで発生したテロ事件に対する政府要人反応【4日】

3日夜にロンドンで発生したテロ事件に関し、4日、ドゥダ大統領は、ツイッターに、ロンドンでの事件の犠牲者に心から哀悼の意を表する、欧州は結束、連帯し、テロに毅然と立ち向かう旨の投稿を行い、ヴァシチコフスキ外相は、ジョンソン英国外相に対し、犠牲者の家族及び負傷者の痛みに共感し、テロ及び過激主義は絶対に正当化できるものではなく、非難する。この困難な時期に、欧州は結束して連帯を示し、国民の安全だけではなく、民主主義世界の価値観のために戦わなければならない、我々は英国と共にいるとのメッセージを送付した。

ヴァシチコフスキ外相、キューバ訪問【4-6日】

4-6日、ヴァシチコフスキ外相は、ポーランドの外相として30年ぶりにキューバを訪問し、ロドリゲス・キューバ外相及びマルミエルサ貿易・海外投資大臣と会談を行い、米国の大統領選挙後の新たな地政学的な状況とその欧州及び中南米・カリブ海地域への影響、経済、観光、文化及び高等教育といった分野をはじめとした二国間協力の発展の可能性について意見交換した。

ポーランド・スペイン議会フォーラム開催【5-6日】

5-6日、ポーランド南部のクラクフにおいて、第5回のポーランド・スペイン議会フォーラムが開催され、クフチンスキ下院議長及びフリアン・スペイン下院議長の出席の下、両国の議員の代表が戦略パートナーシップ、BREXITを直面するEUの将来及び国連における協力、EU内の国家議会の役割、EUの隣国政策、ロシア・ウクライナ紛争並びに対露政策について意見交換した。

国防大臣、パトリオットシステムの導入は4年間延期【5日】

5日、マチェレヴィチ国防大臣は、米側から、レーダー、発射機等を統合する最先端システムであるIBCSシステムのポーランドへの提供は2021年以降になり、パトリオットシステムの導入は、4年間、延期される可能性があり、6月に米国に訪問した際に、米側から公式に伝達される旨述べた。

同大臣は、3月末、同システムを、年末までに8個セット調達する契約を締結し、契約後2年以内に配備する予定である旨発表していた。

リトアニア、露国境に壁を建設開始【5日】

5日、リトアニアは、約130kmのロシアとの国境に、高さ2メートルのコンクリート製の壁を建設開始した。工事は、12月までに完成予定で、リトアニア政府は、同様の施設をベラルーシとの国境にも建設予定である。

ポーランド、HCOC次期議長国と就任【6日】

6日、オーストリアのウィーンにおいて開催されたハーグ行動規範の第16回の年次総会において、ポーランドが弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範(HCOC)の次期議長国となった。外務省は、議長国としてのポーランドの優先課題として、行動規範の履行状況の上昇、更なる普遍化、行動規範と国連との協力強化及び行動規範の知名度の上昇を挙げ、ポーランドが議長国に任命されたことについて、国際的拡散防止制度の積極的且つ信頼性のある参加国としてのポーランドへの国際的信頼を反映している旨述べた。

米軍爆撃機、バルト海上空で、ロシア軍戦闘機により緊急発進を受ける【6日】

6日朝、バルトトップス演習に参加中の米軍B-52爆撃機は、バルト海の公海の上空を飛行中、カリニングラードからロシア軍Su-27戦闘機2機により緊急発進を受けた。

バルトトップス演習は、6月1日から16日まで、11か国から兵士4000名、艦船50隻、航空機50機等が参加し、バルト海一帯で開催され、共通海上行動、対潜水艦戦、対機雷戦、防空等の訓練が行われている。

経 済

経済政策

ユーロ導入に関するモラヴィエツキ副首相の発言【1日】

モラヴィエツキ副首相は、ブリュッセルで行われた経済フォーラムで、ポーランドは、(自国通貨とユーロ間の為替相場を一定の変動幅で連動させる)ERM2メカニズムへの参加以外ではユーロ導入のための条件を満たしているが、ユーロ導入に関する国民投票を行う考えはないと述べた。

2018年のCOP24開催地、カトヴィツェに決定【1日】

シシュコ環境大臣は、カトヴィツェを訪問したエスピノザ国連気候変動枠組条約事務局長と会談し、気候変動に関する締結国会議COP24が2018年にカトヴィツェで開催されると発表した。同会議は、カトヴ

ィツェ市内のスポデク・アリーナで開催される予定である。クルパ・カトヴィツェ市長は、多くの人々はカトヴィツェを工業と関連づけるが、実際、街の45%は緑で覆われていると述べた。

年金受給資格開始年齢引き下げに関する労働大臣発言【5日】

ラファルスカ家族・労働・社会政策大臣は、ワルシャワで行われた会議で、10月1日から施行される年金受給資格開始年齢引き下げ(女性60歳、男性65歳)について、退職は義務ではなく権利であり、政府は可能な限り長く国民が働くことを希望する、新制度は自動的な退職を意味せず、退職の決定は個々人に委ねられると述べた。

マクロ経済動向・統計

2018年予算案の政府経済見通し【5日】

政府は、2018年予算案の前提となる経済見通しとして、GDP成長率を3.8%、失業率を6.4%、財政赤字の対GDP比を2.5%、物価上昇率を2.3%の案を発表した。経済成長は主に内需とEU基金を用いた公共投資に牽引されるとしている。同見通しは、今後、パブリック・オピニオンに付される。

OECDによるGDP成長率予測【7日】

OECDは、ポーランドの2017年GDP成長率見通しを昨年11月の3.2%から3.6%に引き上げた。2018年については3.1%の見通しを維持している。失業率の減少や低金利に支えられた民間消費の伸びを経済成長の主要因としており、中央銀行は2018年前半に利上げを検討すべきとしている。

ポーランド産業動向

タクシー運転手、Uber等に対する反対デモを実施【5日】

ポーランド国内においてUberのような既存のタクシー会社と異なり許可を有しない事業者がシェアを拡大している。これに反発する既存のタクシー会社の運転手が、ワルシャワ、ポズナン、ウッチ及びヴロツワフにおいてデモ行進を行い、政府に平等な競争条件を整備することを求めた。アダムチク・インフラ建設大臣は、運輸業の全ての事業者は同一のルールが適用されることが望ましく、対応策について内閣で議論すると述べた。

日曜商取引禁止法案【5日】

国会で議論中の日曜商取引禁止法案に関し、禁止対象となる日数を制限する、開業時間を13時までとする等の案が提出されている。ボヘネク政府報道官は、最終的な解決策が出るまで待つべきであり、国会での幅広い議論の結果を尊重すると述べた。同法案は市民立法として「連帯」等の労働組合や他の団体により昨年10月に国会に提出されたもので、署名数が法案上程に関する法律上の要件を満たしたことから、議会が受理し審議されることになった。

エネルギー・環境

カタールからのガス調達に関する政府・企業幹部のコメント【5日】

エジプト等中東各国がカタールとの外交関係断

絶を発表したことを受け、クルティカ・エネルギー省次官はポーランドへの天然ガス調達への影響について(PGNI社と天然ガス供給契約を結ぶ)カタール

ルガス社は信頼できるパートナーであり、供給に関する懸念はないと述べた。同様に、PGNiG社のヴォジニアク副社長も、供給上の不安はないと述べた。

米国からの初のLNGが到着【7日】

シフィノウィンチェLNG基地に米国からのLNGが初めて到着した。同LNGは、PGNiG社が米Ch

niere Energy社からスポット購入したもの。PGNiG社は、現時点では長期契約は考えていないものの、中期的なものについては検討しようとしている。ナウムスキ戦略的エネルギーインフラ政府特命全権は、以前、米国は輸送費を自国で負担することができれば欧州に競争力のある価格で輸出できると述べている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=173>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

6月3日(現地時間)、英国ロンドンでの車両・刃物を用いたテロでは7名の死者が発生しました。それ以前も、スウェーデン、ロシア、英国、ドイツ等でテロが発生しています。

5月27日から6月27日頃までは、イスラム教のラマダン及びラマダン明けの祭りがあります。イスラム過激派組織ISIL(イラク・レバントのイスラム国)は、2015年及び2016年にラマダン月の間にテロを呼びかける声明を発出しています。同声明との関係は明らかではありませんが、過去2年、ラマダン月に多数のテロ事件が発生しています。ISILは、銃器や爆弾の使用に加え、車両の突入やナイフによる殺傷といった実行が比較的容易な方法により、混雑した閉鎖空間を狙ってテロを実行するよう呼びかけており、これに応じテロを実行したとも見られるケースが続いています。

夏にかけて、欧州ではスポーツ大会、音楽フェスティバル、独立記念日を祝う行事などのイベントが各地で予定され、フランス(6/11、18)での選挙やドイツでのG20首脳会合(7/7、8)といった国際会議も予定されています。これらを標的とするテロに警戒する必要があることに加え、国際会議等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も同じく懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)最新の関連情報の入手に努める。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施して

ください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【予定】第2回国際極真空手選手権大会 IKO Bialystok 2017【6月10日(土)】

ビャウイストク市にて、ビャウイストク空手極真クラブ「カンク」主催による『第2回国際極真空手選手権大会 IKO Bialystok 2017』が開催されます。

開催場所: ポドラシェ県, ビャウイストク市, ul. Ks. Suchowolca 26

詳細: <http://kyokushin.bialystok.pl/>

【予定】第7回国際空手選手権大会 Polish Open 「Galizia Cup」【6月10日(土)】

レジャイスク市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『第7回国際空手選手権大会 Polish Open 「Galizia Cup」』が開催されます。

開催場所: レジャイスク県, レジャイスク市, ul. Skłodowskiej 6

詳細: <http://www.karate.lezajsk.pl/>

【予定】日本の波－日本文化祭【6月10日(土)～11日(日)14時～】

ヴロツワフ市にて、ポーランド日本親善友好財団「波」主催による『日本の波－日本文化祭』が開催されます。武道デモンストレーション、地唄舞、落語、様々なワークショップ(着付け、書道、三味線、尺八、化粧)、書道展、折り紙展等が予定されています。

開催場所: ドルノシロンスキエ県, ヴロツワフ市, IMPART, ul. Mazowiecka 17

詳細: <http://www.fundacja-nami.pl/>

【予定】国際ポーランド相撲選手権 POLAND OPEN 2017【6月23日(金)～24日(土)】

クロトシン市にて、ポーランド相撲連盟主催による『国際ポーランド相撲選手権 POLAND OPEN 2017』が開催されます。

開催場所: ヴィエルコポルスカ県, クロトシン市

詳細: <http://www.sumo.org.pl>

【予定】プラガ区クパワの夜のセタ【6月24日(土)12時～19時】

ワルシャワ市にて、喜びの公園主催による『プラガ区クパワの夜のセタ』が開催されます。日本とポーランドの手作り品の販売ブース、様々なワークショップ(折り紙、書道、紙芝居、着付け)、日本とポーランドのダンスパフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: マゾフシェ県, ワルシャワ市, Centrum Kreatywności, ul. Targowa 56

詳細: <https://www.facebook.com/events/208805306301711/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまで御連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp) (御連絡は電子メールでお願いします。)